

#### ■米国：FERC がカリフォルニア ISO の需給調整電源確保ルールを承認

連邦エネルギー規制委員会 (FERC) は 2014 年 10 月 16 日、カリフォルニア ISO (CAISO) が申請していた需給調整電源確保ルールを承認した。このルールは、小売事業者に対し需給調整電源確保を義務づけるもので、CAISO が月ごとに必要容量を決定し（各月の正味需要変動分（3 時間）の最大値から算出）、各事業者に割り当てる。さらに CAISO は、需給調整電源を 3 つのカテゴリー（ベース調整電源、ピーク時調整電源、超ピーク時調整電源）に分類し、それぞれの必要容量を決定する。CAISO が需給調整電源が不足すると判断した時は、バックストップ（入札）により CAISO が調達し、そのコストを不足した小売事業者らに割り当てる。ただし FERC は、調達義務量の割り当て、バックストップコスト、系統外部からの輸入による調達の可否などについて 2016 年 1 月 1 日までにレポートを提出するよう要求した。